




課程博士の学位授与申請に係わる審査報告書

学 籍 番 号	13DC1606
氏 名 (本 籍)	安 芸舟 (中国)
学 位 の 種 類	博士 (学術)
報 告 番 号	甲 第 106号
学位授与年月日	2020 (令和 2) 年 3 月 20 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
論 文 題 目	15-17 世纪中日两国间城市交流网络形成与发展研究
審 査 委 員	主査 松岡 正子  副査 周 星  副査 三好 章 

2020 (令和 2) 年 2 月 12 日
愛知大学大学院中国研究科

安芸舟論文の審査結果

本学中国研究科委員会の決定に基づいて、安芸舟より提出された博士の学位授与申請書および参考関連論文等関係資料により、2019年12月19日予備審査を行った。「大学院博士の学位授与に関する内規」第7条の定めにより、以下の2項目について、審査委員の意見交換を行った。

- (1) 学位申請論文の予備審査および履歴事項、研究歴、業績目録について、十分評価できるという結論に至った。
- (2) 外国語についての試問は不要であるという結論に至った。

予備審査の結果、博士学位論文の基本的要件を満たしており、学位授与申請の受理を可とし、本審査への移行を可とする。

2019年1月9日14:00~15:00、名古屋校舎本館M406教室で、遠隔教学システムを使って、山西省太原市の山西大学にいる安芸舟と学位申請論文の本審査にかかわる口頭試問を順調に行った。

まず、安芸舟より、学位申請論文の趣旨、研究課題に関する先行研究、研究目的、本研究の視点、基本概念、依拠した史料及び論文の構成などについて、説明がなされた。次に、審査委員による口頭試問に移り、すべての質問に対し、安芸舟より回答や説明がなされ、それらの答弁はいずれも審査委員全員を概ね納得させるものであった。

口頭試問終了後、引き続き審査委員会において議論した結果、以下の結論に至った。

安芸舟の博士学位申請論文は、「15-17世紀中日両国間城市交流ネットワーク形成與発展研究」を題として、15-17世紀東アジア海域における貿易港都市のネットワークを介した日中貿易や文化交流の歴史を研究したものである。日本の「近世」に相当する15-17世紀は、中国明朝の成祖期から清朝の康熙帝時代にかけて、檀上寛の「天朝体制論」の視点から見ると王朝更迭にも関わらず、東アジア海域における海外貿易の各都市間のネットワークが次第に形成され大いに発展しされた時期である。その中で日本と中国それぞれの貿易港は主役であり、最も頻繁に往来がなされたと言える。15世紀から16世紀中期にかけての勘合貿易は日本側の遣明船や琉球の中継貿易を通して行われ、中国の寧波や日本の堺市は遣明船の始発港と終着港としてそれぞれ栄えた。16世紀中期以降、勘合貿易の終焉により、

民間貿易の勃興や後期倭寇の暗躍に伴い、中国の広州と日本の長崎それぞれの重要性が増して、日中間の商品貿易や文化交流のホットスポットとなり、さらに琉球や東南アジアの主要貿易港をも巻き込んで、貿易都市間のネットワークは勘合貿易時代よりさらに拡大し、複雑化した。

安芸舟論文は、中国側の史料（地方史、文人の文集や筆記、奏疏及び中国第一歴史档案馆の文献など）を駆使し、日本側の遣明使日記、地方誌資料および朝鮮の実録や一部ヨーロッパ宣教師の紀聞などと結びつけて、寧波と堺市、長崎と広州がそれぞれ栄えた原因や相互の関係性を整理し、この時期に形成された貿易港都市間のネットワークが東アジア海域の国際秩序や国際関係にとってどのような役割と意味を持っていたのかを究明しようとした。

安芸舟論文は、五つの部分から構成される。第1章は、勘合貿易前期の都市間ネットワークの在り方と形成過程を描いた。明王朝の天朝体制にもとづく朝貢貿易、その一環としての勘合貿易政策が15世紀前期東アジア海域の国際秩序の一翼を担っていたこと指摘し、朝貢貿易に時期をおいて参加した日本の特別な位置づけを強調し、したがって公式非公式両面での都市間ネットワークにおいては、前期倭寇や商人、僧侶及び琉球の中継貿易などが、それぞれの東アジアネットワークの中で両様の役割を担っていた点を明らかにした。

第2章は、勘合貿易の影響をよく受けた寧波と堺市の関係性を研究した。勘合船の往来により寧波と堺市との間に築かれた関係を説明し、それぞれの都市の発展や繁栄が対外交易に依拠していた点を従来の研究にも増して強く指摘し、また、それぞれの都市建設、都市経済や都市文化を分析し、その発展の規模、市民生活などを比較しながら、東アジア海域の交易港都市ネットワークの早期の特徴を、公式非公式両面を含む交易と、その担い手たちが公式交易である勘合貿易の表皮を剥ぐと有力諸侯の財政基盤確保と関わり、さらに諸侯間の勢力争いが現在の国際関係からは理解しにくい「国外」である寧波争貢事件（寧波での大内・細川の武力抗争、日本史では「寧波事件」）、となって現れたこと、堺・寧波ともに初期市民階級とも言える人々を中心とした「自治」に到達し得た点などの指摘があった。

第3章は、寧波と堺市との位置づけの変化を研究した。16世紀東アジア海域の国際秩序の変動に伴い、明朝中央の支配力の低下により、密売商人の海上貿易が活発になり、後期倭寇が勃興し、中国東南沿海地域への侵入が大きな政治問題となったため、寧波の位置づけは国際貿易港から軍事防御の拠点へ転換を余儀なくされたとともに、堺市の商人たち

も「寧波争貢事件」などによる勘合貿易の終結により、交易の相手を中国からマニラなど南洋貿易へ向かったと指摘する。また、同時期大航海時代の展開に伴いヨーロッパ勢力の進出があり、スペイン・ポルトガル・オランダが琉球、中国沿海の民間商人たちが維持していた東アジア海域ネットワークに進出し、交易に主たる担い手となっていったこと、さらに日本における徳川政権への交代も勘合貿易に代わる朱印船交易を継続させずにはおらず、公式交易を担っていったことを指摘した。こうした動きの中で、東アジア海域の新たなネットワークの要素としての都市が、寧波・堺から広州・長崎に代わっていったことを主張する。

第4章は、16-17世紀東アジア海域における広州と長崎の役割を検討している。特に17世紀、豊臣政権にはじまる朱印船貿易が江戸幕府に継承され、これを利用した海外貿易が大いに奨励されたこと、また、新規に東アジアネットワークに参入し、マカオを拠点としたポルトガル、台湾を拠点としたオランダ商人に加え、従来の広州・福建などの中国商人らの活発な交易活動によって広州と長崎がこの時期の東アジア海域ネットワークの要衝となり、それぞれの都市建設、都市経済や都市文化の分野の発展が、交易を基盤にしたものであり、人々の交流も居留民の増大、居住地の確保などを生み出した点など、広州・長崎で類似の状況が発生したことを比較的指摘した。しかも、そうした交易には、従来通り公式非公式両面あり、それがこの時期の新たな貿易港都市間ネットワークにも継承されたことを指摘する。そして、「広州～長崎」間の交易路線を中心に、中国の広州・福建から日本の九州一帯が日中間の経済にとどまらない交流の核心的地域となつていったと述べる。

第5章は、論文全体のまとめとして、15-17世紀東アジア海域における日中貿易都市間のネットワークが、東部の琉球王国を中心にした貿易ネットワークと南部のマラッカを中心にしたネットワークと接続していたことを指摘し、三つのネットワークを縦横に巡る商品交換、人の移動が展開されていたこと、その際の琉球の重要性、具体的な交換商品、域外人の居留問題、新規参入者であるポルトガルがイベリア半島での政治変動によってその役割が変化し、やがてオランダに取って代わられたことを述べる。こうした変動の要因として、特に東アジアにおいては日中双方ともに政権のありよう、具体的には内憂外患にどのように対処するかから海禁策を採用し、公的交流がまず停止し、やがて非公式交流に波及していったことを指摘する。しかし、その間交易の管理が公的交流の主眼であり、あくまでもその延長上に「海禁」策があるのであり、ネットワークに関わっていた人々が交

易にその活路を見出していた以上、ネットワークの重心は南移する。この間、ネットワークの各所には従来の封建都市から一步前進した自治都市の様相を呈する所も出現し、歴史の先駆者ともなった。加えて、人的交流の活発化によってネットワークの各所において信仰や民俗の混淆も現れていった。さらに、人的移動の究極の形態として移民も出現していったのであることを指摘した。

安芸舟論文は、日中間の海上貿易がいかにか公式交易である政府間主導に対して民間主導がいかにか増大したか、それに伴い、ネットワークの要衝となった各交易都市どのような発展と変化を遂げたか、これら貿易港都市の発展における相互の関係性などを検討し、①政治環境が都市間交流ネットワーク発展の決定要因であること、②中日両国の港湾都市には一貫して対外防禦と厳格な交易管理が行われたこと、③都市間交流ネットワークの中心は、北から南に移動したこと、④民間の要素が都市交流ネットワークにおいて、絶えず影響を拡大したこと、をその結論としてあげる。この結論は、現在の日本の研究水準からすれば平板かつ平凡の非難を免れがたいが、従来の中国の明清史研究において、個々の貿易港都市を個別で、すなわち点と点の間に限って行われてきたに過ぎなかった研究パラダイムから脱出し、分析検討の範囲を東アジア海域全体、さらに東南アジアネットワークに接続しようという視座の提示は、中国における中国史研究の範囲において新たな学術的な意義と新しい視角を提供したものといえよう。

また、本論文では、先行研究の検討に関しては近年の日本の研究にも目配りを行い、不十分なながらも現在の中国の研究水準から脱却しようという試みが感じられる。また、関連する都市について、中国の寧波や広州だけではなく、DD 課程の日本留学期間以降も再度来日して堺や博多、長崎、平戸に赴き、現地調査と地元の図書館等で資料の収集を行い、その考察から一部の文献や写真等の資料を補充している。

安芸舟論文の問題点として、日本史における「近世」の概念をそのまま用いたり、どうしても従来の中国中心の一国史観が見え隠れしたりするなど、論考全体に漂う不整合性や違和感を吟味する必要があることを指摘しておく。

なお、本論文の構成は論理的であり、参考文献や注釈も学術的な規範に従うものである。

以上を踏まえて、審査委員会において、問題点はあるものの口頭試問などを通じて将来的に解決されるであろうとの感触を得ており、全員一致で本論文が全体として愛知大学大学院の博士学院論文諸規定に定められた諸要件を満たしているという結論に至った。

以上